

## 第 22 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

令和 4 年 3 月 18 日（金）10 時 30 分～11 時 50 分  
湯河原町役場第 2 庁舎 3 階会議室

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 湯河原町地域公共交通網形成計画の中間評価及び評価指標の見直し（案）について
  - (2) 令和 4 年度事業計画（案）について
  - (3) 令和 4 年度歳入歳出予算（案）について
- 3 報告事項
  - (1) 城堀地区の地域公共交通に関するアンケート結果について
  - (2) 令和 3 年度予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について
- 4 その他
  - (1) 路線バス（湯河原駅～ゆずり葉団地上）の減便について
  - (2) タクシー運賃・料金表の変更について
- 5 閉会

### 【協議事項の議事概要】

- 1 開会  
事務局より開会のあいさつ、欠席委員の報告

#### 2 議題 (露木会長)

本日は委員 22 名のうち、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましても、7 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。議題（1）「湯河原町地域公共交通網形成計画の中間評価及び評価指標の見直し（案）について」を事務局より説明の程、お願いします。

#### —事務局より資料 1 の説明—

#### (露木会長)

ありがとうございました。事務局から、地域公共交通網形成計画の中間評価と、評価指標の見直しについて説明がありました。

前期計画の進捗予定に対する達成状況と、令和 7 年度までの後期計画を実施していくにあたり、実績に見合った目標値の見直しについての説明でしたが、ご意見・ご質問などはありませんでしょうか。

(岡村委員)

評価指標の見直しは、これからの検討等についても重要なので言及したいと思います。

評価指標①と②の新たな公共交通システムの稼働率と延べ利用者数は、全体としての目標値と個々のエリアとしての目標値があると思いますが、今回の指標の関係性はどうなっていますか。

(事務局)

当初策定した計画もそうですが、今回の指標も全体としての目標値となっています。

(岡村委員)

全体ということで承知しました。それでは、個々の路線の検討もしていくことになると思いますが、資料5で個々の路線の指標の実績の記載があります。資料5では、乗車密度の数値目標が1.3人で資料1の4,000人の算出根拠となる乗車密度が1.5人と異なっています。

また、稼働率も、資料5では30%となっていますが、資料1では50%です。整合性が取れていないのは、コロナの関係で30%に修正したためでしょうか。

これまでの数値目標と今回設定した目標値の関係性と、全体だけでなく、路線別の目標があった方が分かりやすい、ということを含め、もう少し精査した方がよいと思います。

(事務局)

まず、稼働率30%は、コロナの影響で変更した訳ではなく、計画策定時に前期期間の目標値として当初から設定しているものです。

乗車密度及び稼働率について、各個別エリアで目標を設定するというご意見ですが、まず全体としての目標を設定し、その目標を達成するために、各エリアの数値を押し上げていく、という考え方もあると思っています。各エリアの数値目標を上げるための取組はこれからも進めていきますが、数値目標としては、全体としての数値目標として、設定させていただきたいと考えます。

資料1と資料5の整合性に関しては、資料5の乗車密度は前期期間中の目標値のため1.3人としていますが、資料1は後期期間の延べ利用者数の目標を再設定するにあたっての算出根拠となるため、実態に見合うよう1.5人に変更しています。

(岡村委員)

稼働率は全体としての40%ということで、これは当初の見立ての50%から下方修正しているということ承知しました。延べ利用者数の4,000人については、乗車密度が1.5人というのが大事です。なぜなら、今後、便数等が変更するなどの事由で目標値が変更することもありうるからです。そのため、延べ利用者数の根拠となるこの乗車密度1.5人をより明記するかたちで示してほしく、例えば資料5の乗車密度の稼働率を1.5人と表示するなどを検討してほしいです。

(事務局)

今回の延べ利用者数の指標見直しに伴い、後期計画期間となる来年度からの「ゆたぼん号」運行実績の乗車密度は1.5と明記します。

(岡村委員)

承知しました。

(露木会長)

他にご意見があれば伺います。

(鐘築委員)

私はこの会議に第1回から今日の会議まで、全て計22回出席しています。

平成30年度に網形成計画を作成いたしました。当初、主な議論になったのは、基本方針①の「交通不便地域の移動手段の確保について」で、基本方針②と③については、事務局から取組の進捗の報告を受けていた、という記憶がございます。90%以上の時間を新たな公共交通システムの導入に掛けていました。

新たな公共交通システムについて、実証期間と本格運行の期間を設け、前期と後期の目標値をそれぞれ設定したところですが、稼働率を30%と50%としたのは、前期期間に30%を達成すればその勢いで50%も達成できるという見立てだったと思います。資料5に最新の状況は30.7%で前期目標を達成しています。この裏には、近年実施してきた鍛冶屋や福浦といった稼働率の低いエリアへのPR活動があり、その延長線上として、稼働率を40%とすることに私は賛成です。

(露木会長)

他にご意見などございませんでしょうか。

それでは、いただいたご意見を踏まえて、事務局と会長である私とで調整して参りたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

(露木会長)

続いて、議題2(2)令和4年度事業計画(案)と(3)令和4年度歳入歳出予算(案)は、関連した内容となりますので併せて事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料2、3の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から令和4年度の事業計画と歳入歳出予算について説明がありました。

ご質問などありますか。

(鐘築委員)

事業計画について、交通会議の開催が年3回となっており、1回目と2回目の間が半年以上ありますが、間に1回実施した方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

1回目と2回目の開催時期に期間があいていますが、その間に利用説明会など、利用促進の取組は進めていきます。必要に応じて開催をお願いするかもしれませんが、計画としては3回にしたいと思います。

(鐘築委員)

この後に説明のある城堀地区のアンケートによる「ゆたぼん号」の運行エリアや、目標指標の確認などについて、会議にて検討を要することが予測されます。この事業計画だと、年3回しか開催しないようにも受け取れるため、備考等に開催回数は増えることがある旨を記載した方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

こちらの事業計画はあくまでも計画とさせていただきます。また、交通会議の開催は現時点で確実に実施しないといけないものを記載しています。そのため、鐘築委員よりご意見いただいた運行エリア等の検討について、記載した会議の開催時期でのタイミングが合わなければ、臨時で開催する可能性はありますが、現時点では、確実に開催が見込まれているものを事業計画としています。

(鐘築委員)

承知しました。

(露木会長)

他にご意見などございませんでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

ご意見が無いようですので、令和4年度の事業計画と歳入歳出予算について承認とさせていただきます。

(露木会長)

次に、3 報告事項(1) 城堀地区の地域公共交通に関するアンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料4の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から城堀地区の地域公共交通に関するアンケート結果について報告がありました。ご意見・ご質問などありますでしょうか。

(鐘築委員)

このアンケート結果は個人的に注目していました。11 ページで「外出手段で困っているか」という設問に対し 83 件のうち、「困っている」は9件しかありません。この結果を見ると「ゆたぼん号」の導入は難しいと考えます。

しかしながら、20、21 ページのアンケートを読むと、少数ではありますが、非常に困っている方もいらっしゃいます。このような方がいる以上、何らかの支援をするべきだと思いますが、「ゆたぼん号」では難しいかな、というのが私の率直な意見です。

自由意見を見ていると、最も多いのが「高齢者おでかけタクシークーポン」の個別発行とい

うご意見が多いので、現状の城堀地区にはクーポン券などの個別対応を検討した方がよいと考えます。

(事務局)

城堀地区から交通手段に困っているというお声を頂いていたため、全戸配布によるアンケートを実施しましたが、回収率が半分に満たなかったこと、結果についても、鐘築委員のご意見にもありましたが、「困っている」方が思った以上に少なかった結果であったと言えます。事務局としても城堀地区に「ゆたぼん号」を導入することは現実的ではないという認識です。

クーポンというお話がありましたが、国からコロナ関連の10分の10の交付金を活用し、タクシー事業者の協力を得て高齢者対策として「高齢者おでかけタクシークーポン」を2回に分けて発行しています。

今後については、町内全域で「ゆたぼん号」以外でどのようなことができるのかを検討していきたいと思っております。

他の課にはなりますが、社会福祉課では重度障がい者に対するタクシー利用券の助成や、介護課で温泉の入浴券の配布などの事業を実施していますので、連携しながら、高齢者の移動手段を確保するにあたり、有効な方法を検討していきます。

(露木会長)

他にご意見ありませんか。

(鈴木委員)

意外と利用料400円が高いという印象があると思いますが、高齢者に免許返納を促す際の説明として、車を維持するためのガソリン代や保険料、事故を起こした際のリスクなども伝えることが必要かと思えます。車を所有した場合の年間費用を細かく計算して説明すれば、利用料と天秤に掛けることができ、料金の妥当性を判断しやすいと考えます。

(事務局)

利用料が高いというご意見が多かったということでございます。鍛冶屋や福浦での利用説明会を開催した際も利用料が高いというご意見をいただくことがあります。タクシーに比べると安上がりですが、利用頻度が高くなるにつれ、出費も増えてきますので、鈴木委員のお話にもありましたが、車の価格帯等も加味して、丁寧に説明していきたいと思えます。

(露木会長)

他にご意見ありませんか。

(岡村委員)

ゆたぼん号の利用料400円は、運行をするには妥当だと思います。

一方で、タクシーの料金改定があり、短距離については若干割安となりましたので、例えば、駅周辺までは初乗り運賃で用が足せるのではないかと思います。

そう考えると、用事のある方にはタクシー券などを使ってもらう一方で、中々外出機会がない方へは、先ほど入浴券という話もありましたが、タクシー券を渡すというよりも別の考えがあると思えます。

(露木会長)

続いて、報告事項(2) 令和3年度予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について、事務局から報告をお願いします。

—事務局より資料5の説明—

(露木会長)

令和3年度の2月まで11カ月の「ゆたぼん号」の運行実績についての報告でした。ご意見・ご質問などありますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

次に、4 その他(1) 湯河原駅からゆずり葉団地上までの路線バスの減便について、事務局から説明をお願いします。

—事務局より【回覧】の説明—

(露木会長)

委員の方から、何かありますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

次に、その他(2) タクシー運賃・料金表の変更について、事務局から説明をお願いします。

—事務局より参考資料の説明—

(露木会長)

委員の方から、何かありますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

その他の議題は以上となりますが、委員の方からご意見等何かある方はいらっしゃいますか。

—意見なし—

(露木会長)

ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。

(事務局)

本日は活発なご議論・ご意見ありがとうございました。

今後としては、本日ご審議いただいた地域公共交通網形成計画の後期計画を着実に実施していくために、各事業の取組を推進してまいります。

次回の交通会議は、事業計画にあったとおり、令和4年6月頃に開催を予定しておりますが、詳細については担当から改めてご連絡いたします。

また、委員の皆さまの任期が3月までとなりますので、来年度以降の委員につきましては、各団体あてにご推薦依頼と承諾書を送らせていただきます。

会長ならびに委員のみなさま、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、第22回地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。